賦第５号様式（公示送達書）

公　　示　　送　　達

地方税法第２０条の２の規定により公告する。

下記の氏名欄の者に送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してあるから、受領してください。

令和８年１１月５日
福島県県南地方振興局長

記

氏　名　（　名　称　）	文　書　の　種　類	整　理　番　号
尹　鐘林	地方税法第１３条第１項の規定による書類（納税通知書）	白河５００さ３８４８

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、令和８年１１月１２日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます。